

海士町公共施設等 総合管理計画

平成29年3月

島根県 海士町



目 次

1. 計画策定の目的	1
2. 公共施設等の現況及び将来の見通し	
(1)老朽化の状況や利用状況をはじめとした 公共施設等の状況	1
(2)人口の現状と今後の見通し	3
(3)将来負担コストの課題	5
(4)財政の状況	6
(5)現状を踏まえた課題整理	8
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に 関する基本的な方針	
(1)計画期間	8
(2)取り組み体制	8
(3)基本方針	8
4. フォローアップの実施方針	9

1. 計画策定の目的

海士町は島根県隠岐郡に属し、島根半島の北東 60～80 kmの日本海に浮かぶ隠岐諸島の中の島前 3 島の中央に位置する一主島「中ノ島」(33.5 k m²)の全域であり、隠岐最大の無人島「松島」など多数の小島から構成されています。

海上交通機関としては、隠岐～本土間はフェリー3 隻と超高速船「レインボージェット」が 1 隻運航されていますが、冬期は便数も少なくなるうえ、強い季節風のために海上が荒れて欠航することがしばしばあります。島前 3 島の各町村間は、定期連絡船と内航フェリーによって結ばれています。

農業は経営規模が零細であるが、水稻栽培が中心に行われています。畜産は、放牧による肉用牛の繁殖経営、肥育経営が行われるようになり、1 戸当たりの飼育数は増加してきました。構造改革特区による建設業者の参入により肥育の多頭飼育に取り組み、また、水産業については、岩ガキ養殖をはじめ、特殊凍結システム導入の加工施設による付加価値づくり、島のハンデである流通問題の克服に取り組んでいます。

また、簡易水道施設又は下水道施設整備の整備率も 100%を達成するなど公営企業事業にも行政として取り組んできました。

こうした公共施設等は、大規模改修や建て替えを行わなければ、老朽化が進行して、安心して使用できなくなる可能性があります。厳しい財政状況、更には一層厳しさを増すであろう地方交付税環境を鑑みると全ての施設を維持・更新することは困難な状況にあります。

これは本町に限らず、全国他自治体においても同様の問題を抱えており、国においてはインフラ長寿命化計画を策定するとともに、地方に対しても公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を示すなど、公共施設等に求められる安全・機能を今後も確保していくための支援を実施していくこととしています。

このため、本町における施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持しつつ、可能な限り次世代に負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するために、「公共施設等総合管理計画」を策定します。

対象施設

本計画で対象とする施設は、公共建築物だけでなく、道路・橋梁等のインフラも対象とします。

町有財産	┌	対象範囲 「公共建物」「インフラ資産」
	├	土地
	└	その他（動産、金融資産等）

なお、インフラ施設は一般会計施設と企業会計施設とに分類し、「経営戦略」を踏まえ、適切な維持管理・更新等を計画的に実施します。

2. 公共施設等の現況及び将来の見通し

(1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況

本町が所有する建築物の総延床面積は 60,000 m²で、町民一人当たり延床面積は 26.2 m²、全国平均 3.22 m²との比較では約 8 倍になり、全国平均よりも多い状況となっています。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築 30 年以上を経過した建築物の延床面積は 12,000 m²と全体の約 2 割を占めております。建築用途別では、住宅系施設の延床面積が最も多く、公共施設全体の 21.6%、産業系施設が 19.0%、学校教育系施設が 16.4% を占めています。

その他、インフラ施設（道路・橋りょう・光ケーブル・漁港港湾、農業施設等）については、その施設の取得価格の 37%は、30 年を経過しており、道路と港湾漁港の一般的な耐用年数 50 年をを間もなく迎える施設も少なくはありません。

こうした現状から、一人当たり延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が今後の大きな課題となっています。

図 1 ■ 築年別床面積 (m²)

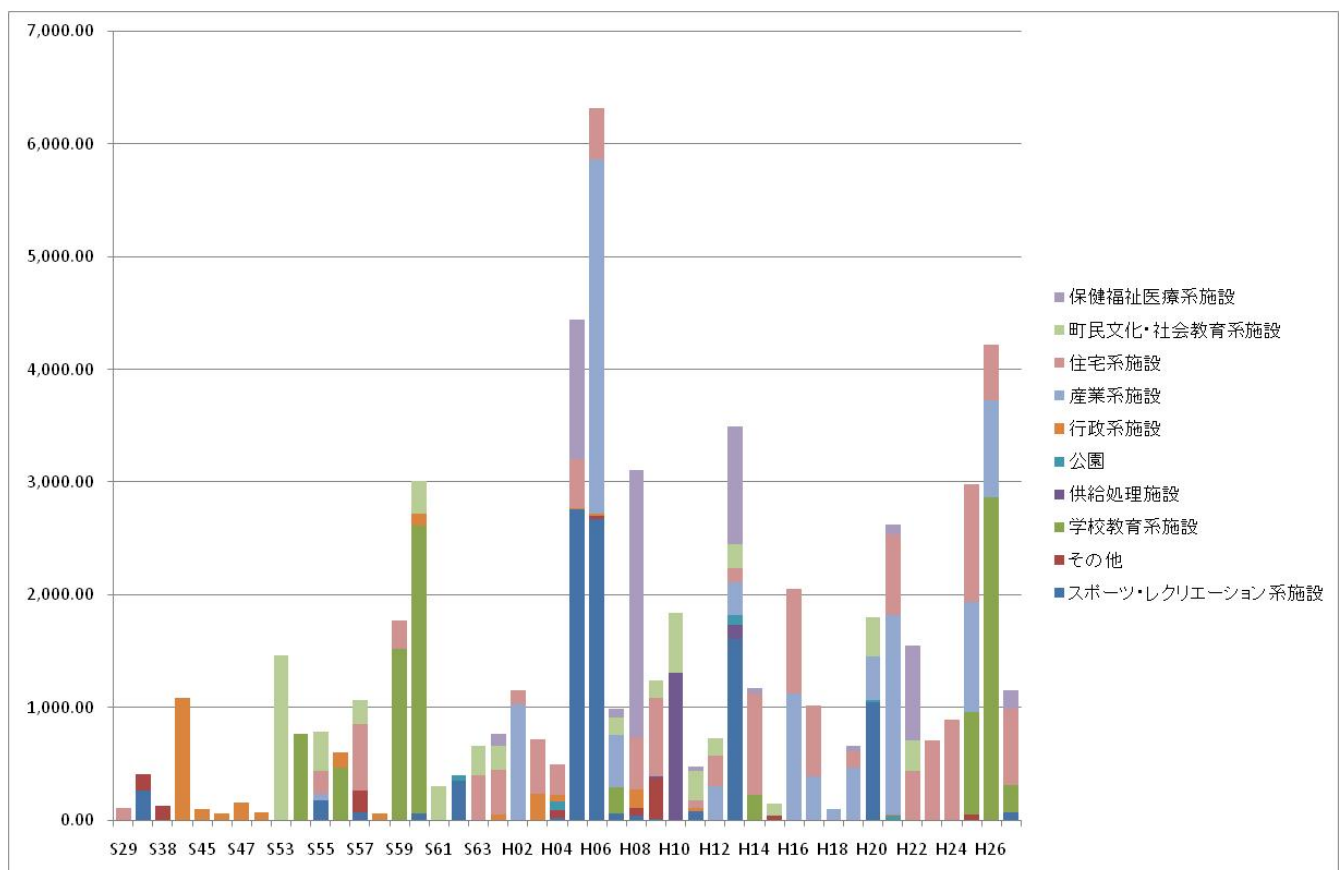


図2 ■ 建築用途別割合

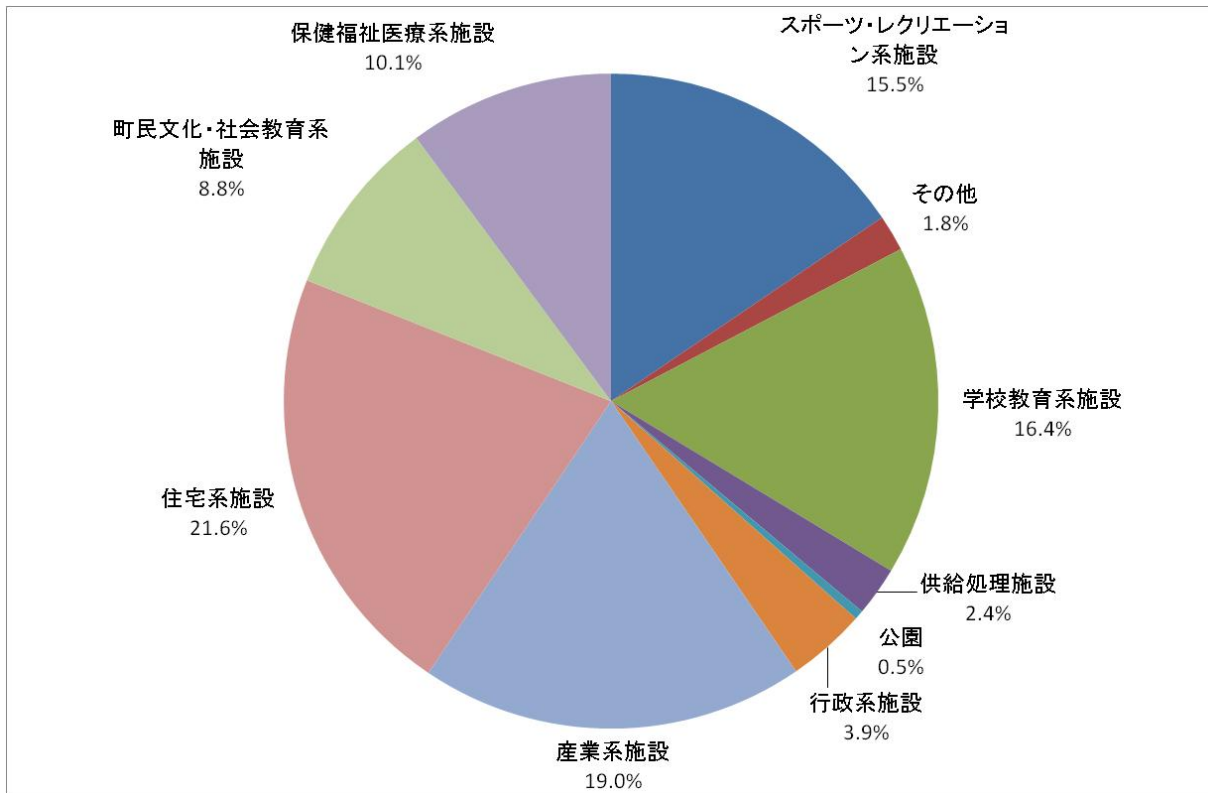
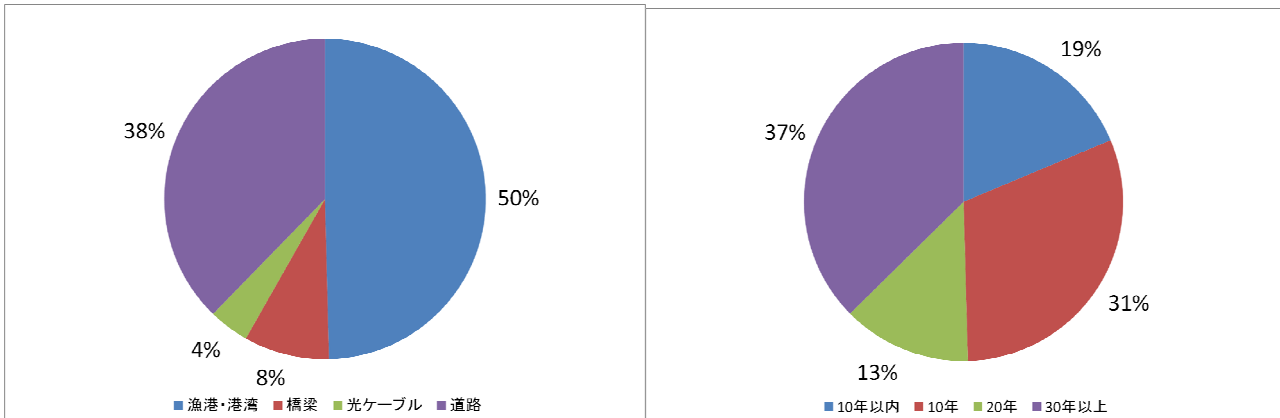


図3 ■ インフラ施設の取得額から見た分類割合と経過年数



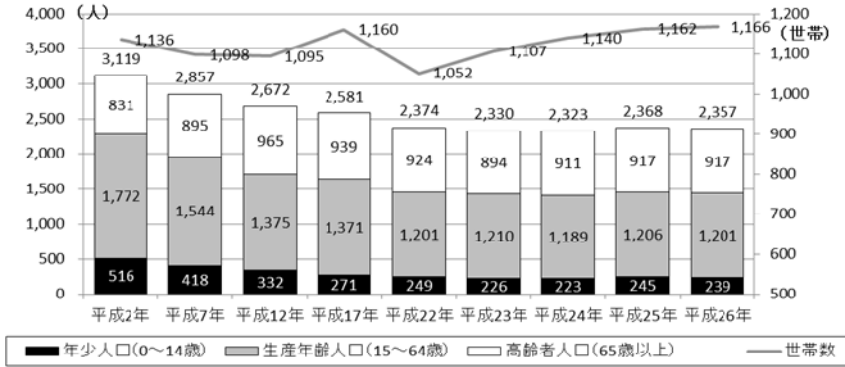
(備忘価格試算は除く)

(2)人口の現状と今後の見通し

○年代別の人口推移

海士町の総人口は、平成 22 年以降は横ばい状態で、平成 26 年 12 月末には、2,357 人となっています。年代別人口構成の推移をみると、年少人口と生産年齢人口は減少、高齢者人口が大幅に増加しています。しかし、近年の積極的なU・Iターン施策により、若者や子育て世代の転入が増加し、人口は横ばい状態にあり、世帯数は増加しています

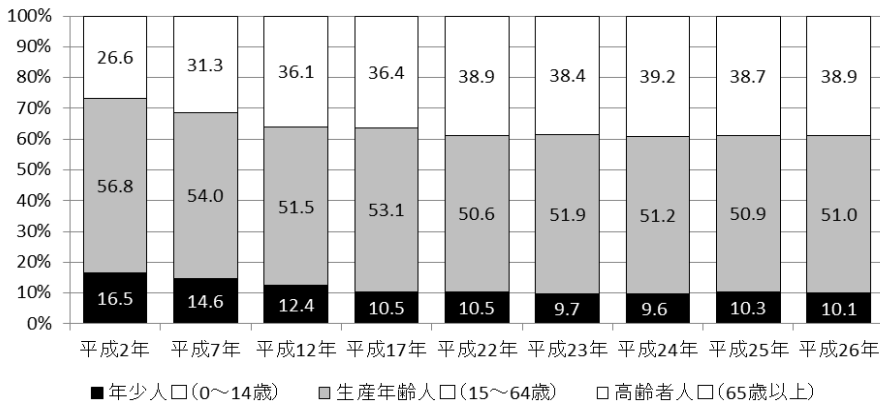
図 4



○年齢3区分別人口比率の推移

年齢階層別人口比率の推移をみると、年少人口比率と生産年齢人口比率は減少傾向にあり、高齢者人口比率は増加しています。

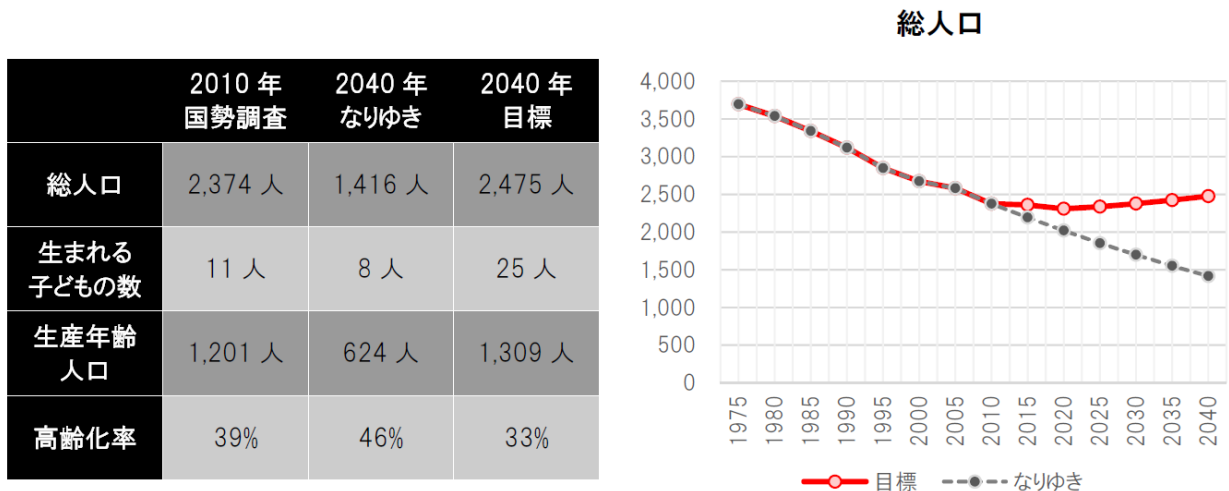
図 5



○将来人口の見通し

海士町創生総合戦略（人口ビジョン）の推進により 2040 年の総人口 2,475 人を目標としています。

図 6



(3)将来負担コスト試算

本町の公共施設等の更新について、耐用年数と取得価格を参考に大規模改修、建替等で更新していくと仮定し試算しました。このまま公共施設等を全て保有し続けた場合の必要コストを試算したところ、公共施設の更新が40年間で97億円、インフラ施設で170億円程度であり、1年当たり約6.7億円の費用が必要となります。

図7 ○公共施設更新費用試算（単位：百万円）

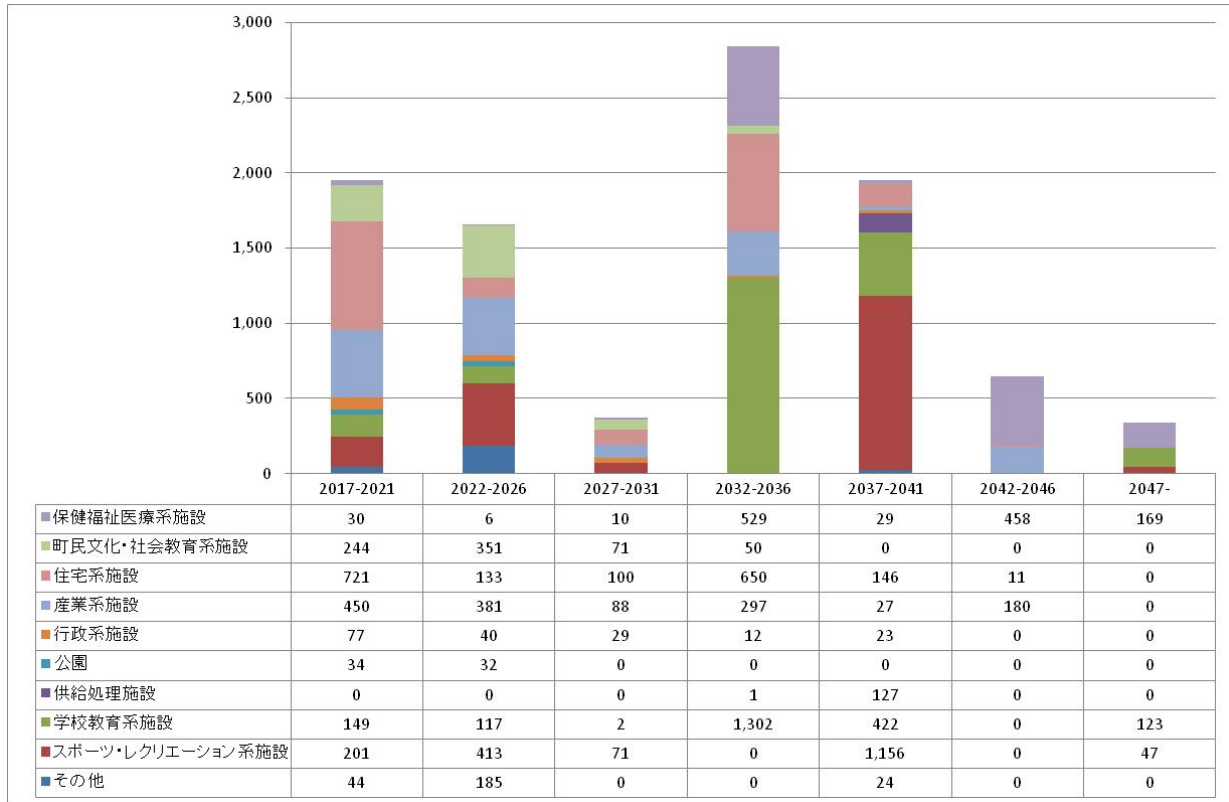
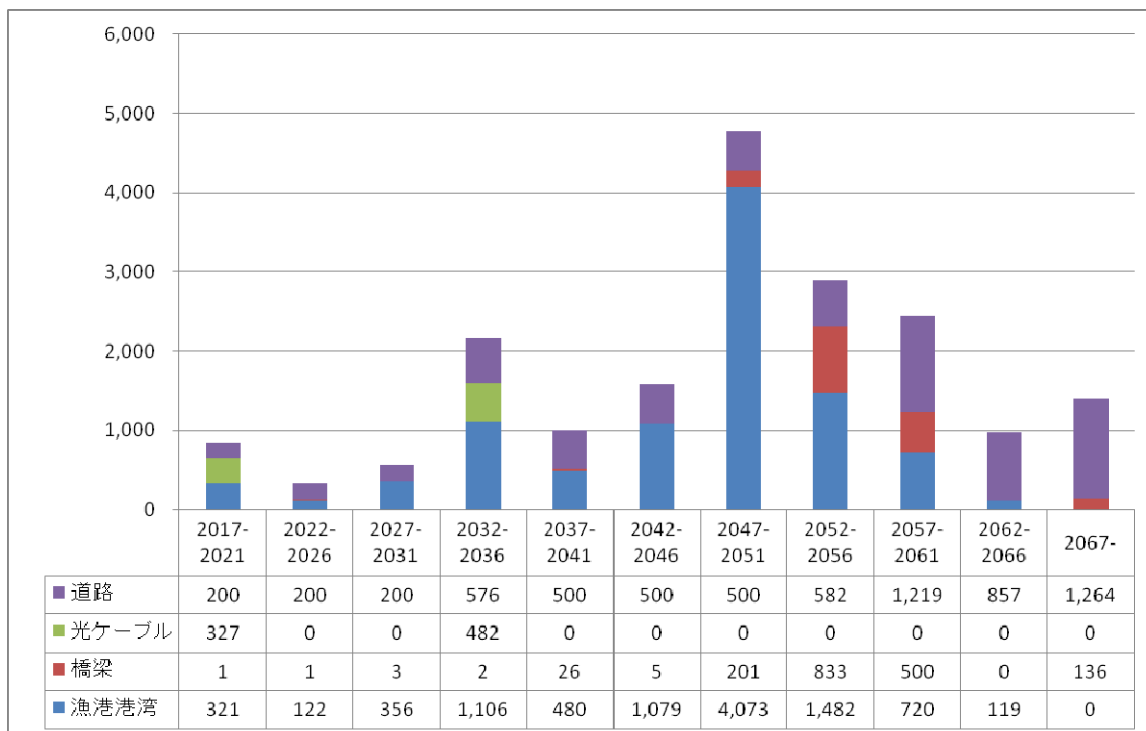


図8 ○インフラ施設更新費用試算（単位：百万円）



(4) 財政の状況

本町の財政は、地方交付税や国県支出金、地方債など依存財源を主体となっています。近年より公共施設の更新等により、地方債の発行も膨らみ平成27年度末現在の地方債残高は84億円となり、更に今後向かえる大型施設の建設による地方債の発行とこれまで整備してきた各種施設にかかる公債費の償還や、その維持管理費が町財政の大きな負担となっています。

図9 ○歳入の状況 (単位：千円)

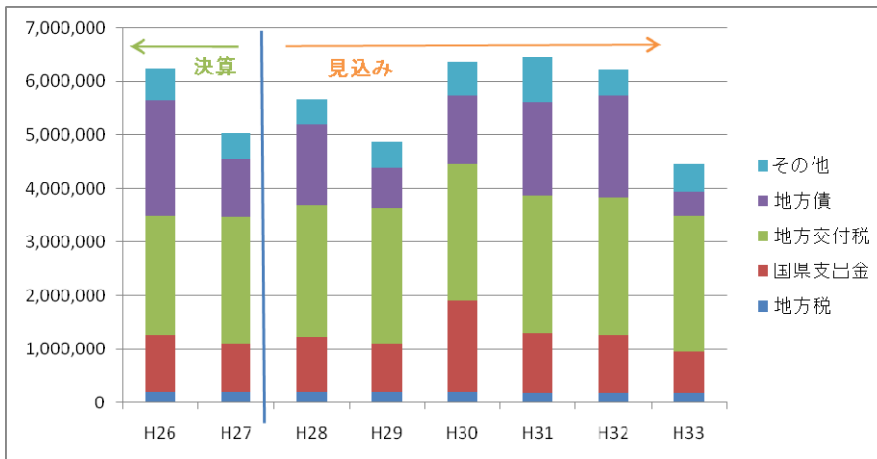


図10 ○歳出の状況

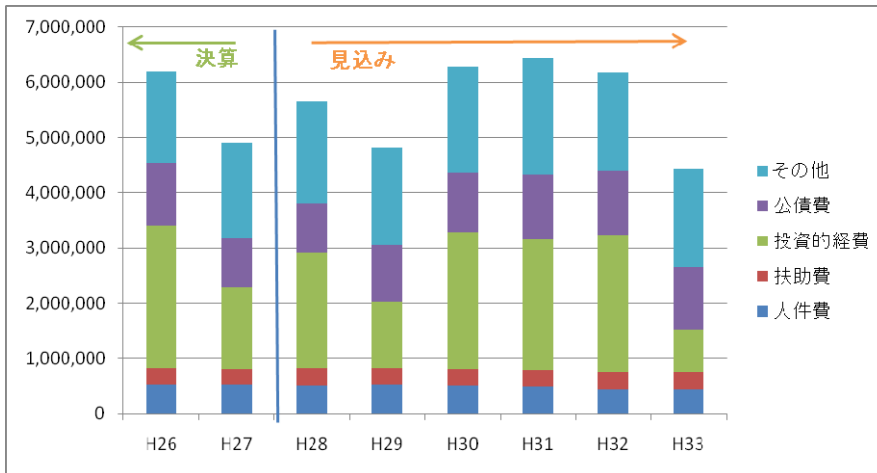


図 1 1 ○地方債の状況

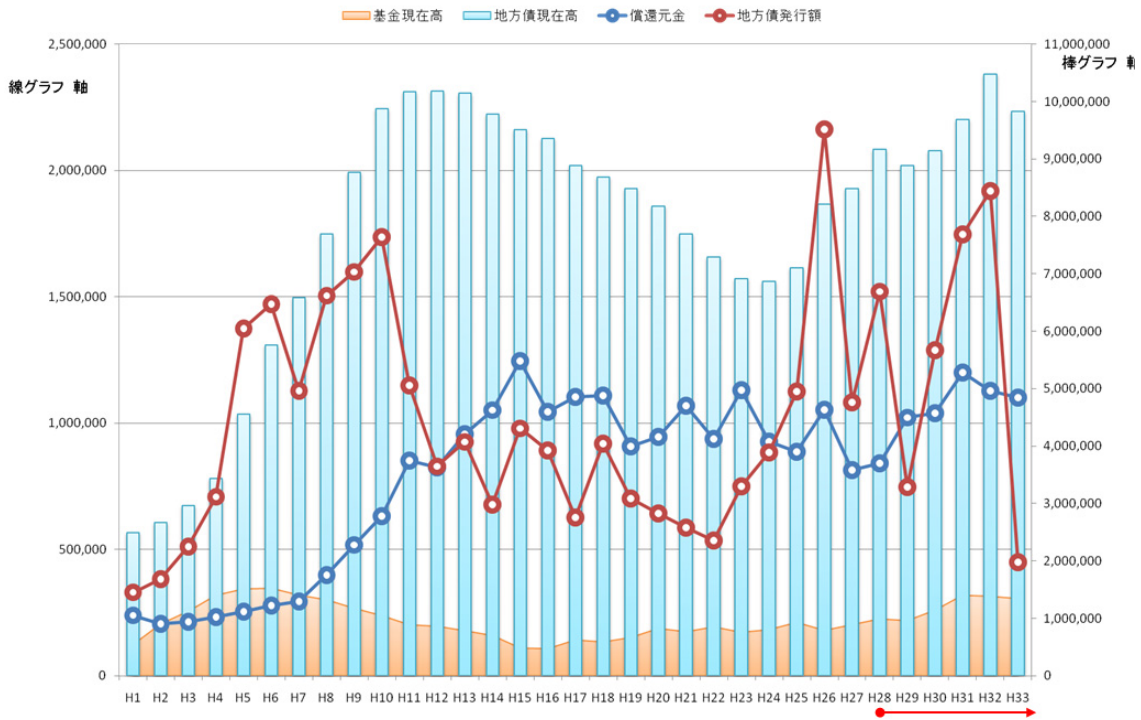


図 1 2 ○実質公債比率の状況

類似団体内順位 50/60 全国平均 7.4 島根県平均 14.6

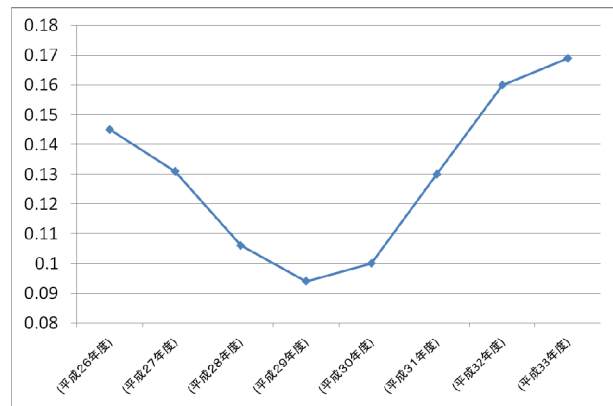
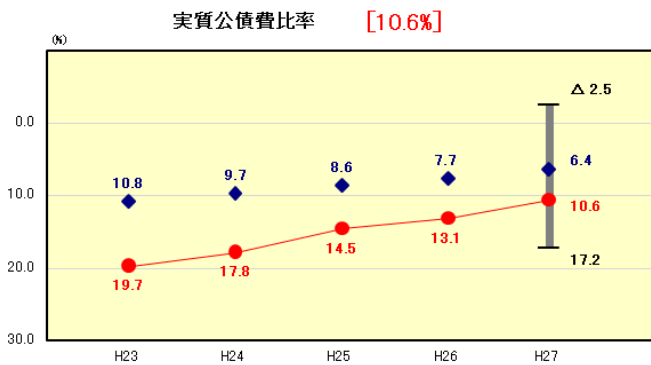
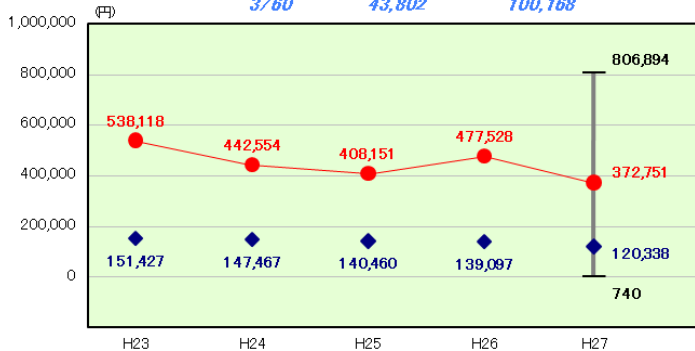


図 1 3 ○住民 1 人当たりの公債費の状況

類似団体内順位 3/60 全国平均 43,802 島根県平均 100,168



(赤：本町 青：類似団体)

(5)現状を踏まえた課題整理

近年では、小学校、住宅、道路、告知端末など施設の更新費用が急速に増加している状況です。更に今後5年間では、宿泊施設、水産施設、給食センター、庁舎、防災無線デジタル化など大型施設の更新も想定され、今後40年間での更新費用の試算では、267億円と多額の費用が発生します。

また、既存投資事業による毎年の公債費は、住民1人当たり類似団体平均の約3倍であり、地方債残高も5年以内に100億円を超えることが見込まれ、現状では全ての施設の改修や建て替えの実施が困難であることが想定されます。

このように、これまでの手法のままではインフラ施設含め全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

(1)計画期間

平成28年度から平成38年度までの11年間の計画期間とします。なお、社会情勢等が変化した場合には、随時、必要な見直しを行います。

(2)取り組み体制

公共施設マネジメントの実施にあたっては、全庁的な体制を構築し、総合的かつ計画的に取り組むこととします。

また、計画的な管理を推進するため、海士町経営会議に担当事務局を置き取り組みます。

(3)基本方針

- 保有する公共施設の全体面積や数を、人口減少や人口構造、産業構造の変化を見据え、適正な施設保有量の適正化を図ります。
- 今後の財政推計を踏まえたうえで、予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。財源については、延命化推進に係る地方債又国県補助金を優先的に活用します。
- 建築用途別割合で最も高い、住宅系施設については料金収入から維持管理及び公債費を除く部分を基金へ積立て更新費用等に活用します。
- 産業系施設など、民間への活力へ資する施設については、売却を推進します。
- 一定期間を経過した施設は適宜点検・診断（安全確保、耐震化）を実施し、活用が見込まれない場合は、廃止を基本とします。
- 施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
- 施設整備や改修時にはPPP/PFI事業等、民間の経営ノウハウや技術力、資金を活用した官民協働事業の可能性について検討を行います。
- 新規の施設整備事業については、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を検討し、維持管理による新たなコストが発生しないことを基本とします。

- 近隣市町村との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

4. フォローアップの実施方針

(1)この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

(2)この計画の実効性を高めるため、公会計の固定資産管理台帳とも連動させ「施設カルテ」を作成し、P D C A（計画→実行→点検→改善のサイクル）を活用した業務サイクルを定着させます。

(3)公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

